

## 園芸スイレン対策（水環境の保全）について

### 現状と問題点

- 東池、西池に分布 ※特に東池に繁茂



東池：R2年11月撮影  
(本プロジェクトで刈取り実施後)



東池：R3年5月撮影  
(再び水面全体に繁茂している)



西池：R3年5月撮影  
(水面にはジュンサイが広がる  
園芸スイレンは池東側に2群落繁茂)

- 増えすぎた葉により他の水生植物が生える場所を奪う、水中に日光が行き届かなくなると他の水生植物の光合成を阻害し、水中の酸素が少なくなることによって他の生きものが住みにくい環境にする、池の通水を妨げるなどの影響が出る可能性がある。
- 繁茂した葉が冬季に枯れたものが、湖底に堆積しヘドロ化することで、水質の汚濁や、溢水の原因になる可能性がある。
- 繁殖力が強く、水面に広がる葉茎部分を刈り取っても、水中（水底）の茎や根が残っていると、数カ月でまた繁茂してしまい、駆除することが困難。
- 環境省により「重点対策外来種」（甚大な被害が予想されるため、対策の必要性が高い外来種）に指定されている。

### 広がった要因

- じゅんさい池公園で広がった理由は確定的ではないが、元々池に存在していたものではないため、誰かが持ち込んだと推測される。
- 園芸スイレンの繁茂が課題になっている他の池沼では、きれいな園芸スイレンを他の公園利用者も喜ぶのではないかとこの善意で持ち込まれるケースが多いと言われている。
- 環境に関する正しい知識やモラルの不足、公園利用のルールの認識不足が原因と言える。

### これまでの取組み

- 平成29年 7月 西池で園芸スイレン、ヨシの刈り取りを実施(東山の下地区コミュニティ協議会)
- 10月 同上
- 平成30年 6月 西池で園芸スイレン、ヨシの刈り取りを実施(東区自治協議会)
- 10月 同上
- 令和元年 7月 西池で園芸スイレン、ヨシの刈り取りを実施(東区自治協議会)
- 令和2年 9月 東池で園芸スイレン、ヨシの刈り取りを実施(じゅんさい池みらいプロジェクト)
- 令和3年(予定) 東池、西池で園芸スイレン、ヨシの刈り取りを実施

憩いに適さない環境とは？  
水面が見えない／水中の酸素が不足し魚などが生育できない／水底の堆積物等の影響で溢水する、異臭がする

### 池の水環境保全にかかる今後の取組みについて

	東池	西池
方向性	人々が集う憩いの場	自然環境を学べる場
目標	人々の憩いの場として利用できるよう適切な管理を継続する	ジュンサイやタヌキモなどの貴重な水生植物を学べる場として園芸スイレンの増殖防止に努める

園芸スイレン刈りの内容	・人力で可能な限り、根を切る	・人力で可能な限り、根を切る ・群落が広がるのを防ぐ
役割・責務	下記の役割を基本とし、各々ができることを行う（実現可能かつ持続可能）とともに、さらに多様な主体が協働で取り組んでいける体制の構築を目指す。	
	<b>地域住民</b> ・公園利用のルールや環境モラル等の遵守、周知 ・刈取り作業の実施 ・コミュニティ協議会、公園愛護会、アダプト団体の連携、調整  <b>学校</b> ・地域学習の場としての活用 ・環境学習の場としての活用  <b>行政</b> ・地域・学校の活動のサポート ・水質のモニタリング ・公園利用のルールや環境に関する情報の周知・啓発	<b>地域住民</b> ・公園利用のルールや環境モラル等の遵守、周知 ・刈取り作業の実施 ・生育植物の確認 ・コミュニティ協議会、公園愛護会、アダプト団体の連携、調整  <b>学校</b> ・地域学習の場としての活用 ・環境学習の場としての活用  <b>行政</b> ・地域・学校の活動のサポート ・水質のモニタリング ・公園利用のルールや環境に関する情報の周知・啓発

- ※ ただし、マンパワー・経費の都合が可能な範囲で実施
- ※ 広範囲に葉と茎だけを刈り取るよりも、面積を限定しても根部の除去を行う。
- ※ 浚渫については、東池への排水ポンプ設置にあたっての工法検討(平成28年度)の際に、約1億2000万円の見積りが出ている。
- ※ ヨシ刈りについては、原則はスイレン刈りに合わせて水際のヨシを刈り取る。